

由良町学習教室メニュー

別紙

令和2年8月25日作成

由良町では各種事業等について、事業の取組や文化財、施設等の説明など、学習機会の提供を行っております。各種団体の勉強会や役員会等で学習教室の実施をご希望の場合は、各学習教室担当課までお問い合わせください。



学習教室等	内容・所要時間	実施条件	各学習教室担当課 お問い合わせ先
由良町の防災対策について	<p>由良町の防災対策の取組について担当職員が説明を行います。</p> <p>所要時間：約20分</p> 	<p>事前に実施を希望する内容と開催日程等を総務政策課へ申し出て下さい。</p>	<p>総務政策課</p> <p>TEL：0738-65-1801</p> <p>FAX：0738-65-0282</p>
わたしたちの暮らしと税金	<p>町税の種類や内容について担当職員が説明を行います。</p> <p>所要時間：約30分</p> 	<p>実施の2週間前までに、知りたい税の学習内容を税務課へ申請が必要です。</p> <p>※実施時期：7月～12月</p>	<p>税務課</p> <p>TEL：0738-65-1802</p> <p>FAX：0738-65-0225</p>
農地の法律等について	<p>農地の売買、貸借、農地以外への転用について担当職員から説明を行います。</p> <p>所要時間：約30分</p> 	<p>2週間前までに、希望する開催日程等を産業建設課へ申し出て下さい。</p>	<p>産業建設課</p> <p>TEL：0738-65-1203</p> <p>FAX：0738-65-0277</p>
由良町ふるさと学習	<p>旧白崎中学校内にある「ゆらふるさと伝承館」にて、由良町の歴史、文化について担当職員が説明します。</p> <p>所要時間：約60分</p> 	<p>実施の1週間前までに、受講日程等を教育委員会教育課へ申請が必要です。</p>	<p>教育委員会教育課</p> <p>TEL：0738-65-1800</p> <p>FAX：0738-65-3290</p>

由良町学習教室メニュー

別紙

令和2年8月25日作成

由良町では各種事業等について、事業の取組や文化財、施設等の説明など、学習機会の提供を行っております。各種団体の勉強会や役員会等で学習教室の実施をご希望の場合は、各学習教室担当課までお問い合わせください。



学習教室等	内容・所要時間	実施条件	各学習教室担当課 お問い合わせ先
医療保険・介護保険制度について	医療保険や介護保険の制度について担当職員が説明を行います。 所要時間：約30分	実施の2週間前までに、希望する内容と開催日程等を住民福祉課へ申し出て下さい。	住民福祉課 TEL：0738-65-0201 FAX：0738-65-3507  
健康教室	健康になるための知識や生活習慣病予防対策について保健師から説明を行います。 所要時間：約30分		
家庭ゴミの分別と現状について	家庭ゴミの分別の方法とゴミ処理状況について担当職員から説明を行います。 所要時間：約15分		
認知症サポーター養成講座	地域や職域において、認知症の人とその家族を支える「認知症サポーター」を養成するための講義を、地域包括支援センター職員が行います。 所要時間：約60～90分		
介護予防教室	65歳以上の方が、元気で長生きするために、介護予防の対策等について保健師から説明を行います。 所要時間：約60分		

由良町学習教室メニュー

別紙

令和2年8月25日作成

由良町では各種事業等について、事業の取組や文化財、施設等の説明など、学習機会の提供を行っております。各種団体の勉強会や役員会等で学習教室の実施をご希望の場合は、各学習教室担当課までお問い合わせください。

学習教室等	内容・所要時間	実施条件	各学習教室担当課 お問い合わせ先
上下水道料金の仕組みについて	<p>上下水道料金の算定方法、支払い方法等について担当職員から説明を行います。</p> <p>所要時間：約30分</p>	<p>実施の2週間前までに、内容と開催日程等を上下水道課へ申し出て下さい。</p>	<p>上下水道課</p> <p>TEL：0738-65-1804</p>
みんなの水道	<p>由良町の水道の歴史、日高川の河水から水道水ができる過程等について担当職員から説明を行います。</p> <p>所要時間：約30分</p>		<p>FAX：0738-65-2977</p>
<p>汚水処理の仕組みについて (下水処理場・浄化槽)</p>	<p>家庭から出る汚水の下水道や浄化槽における処理の仕組みについて担当職員から説明を行います。</p> <p>所要時間：約30分</p>		
議会の傍聴	<p>年4回開かれる由良町議会定例会において、議会の傍聴が行えます。</p> <p>所要時間：定例会開会時間内</p>	<p>傍聴の2週間前までに、議会事務局へ事前に連絡が必要です。</p> <p>※傍聴時には、受付票の記入が必要です</p>	<p>議会事務局</p>  <p>TEL：0738-65-1100</p> <p>FAX：0738-65-0226</p>